

令和8年度地域コーディネーター研修等業務委託
公募型プロポーザル実施要領

令和8年3月

市民文化局コミュニティ推進部区政推進課

- 1 委託業務名
令和8年度地域コーディネーター研修等業務委託
- 2 業務内容
別紙「令和8年度地域コーディネーター研修等業務委託 仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり
- 3 契約方法及び業務概算額
 - (1) 契約方法
公募型プロポーザル方式（随意契約）
 - (2) 業務概算額
4,242,000円（消費税及び地方消費税を含む）
- 4 履行期限
令和9年3月31日（水）
- 5 提案資格
 - (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (3) 令和8・9年度川崎市業務委託有資格業者名簿において「業種コード：99その他業務種目コード：99その他」に登録されていること。ただし、参加意向申出提出時において業者登録申請中の場合、企画提案審査会までに上記のとおり登録されていれば、資格を認める。
 - (4) 本市または他自治体において、本業務に類似した業務の受託実績が、過去3年間に1件以上あること。
- 6 募集から結果通知までの流れ（予定）

募集開始	令和8年3月17日（火）
質問受付期間	令和8年3月17日（火）～24日（火）
質問に対する回答	令和8年3月27日（金）
参加意向申出書提出期間	令和8年3月17日（火）～31日（火）
提案資格確認結果通知	令和8年4月3日（金）
企画提案書等提出期間	令和8年4月6日（月）～16日（木）
企画提案審査会の開催	令和8年4月27日（月）
審査結果通知書	令和8年5月20日（水）頃

7 書類の提出先及び連絡先

担当部署・担当者	市民文化局コミュニティ推進部区政推進課 石見・山手
所在地	〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎21階
電話番号	044-200-2357
メールアドレス	25kusei@city.kawasaki.jp
受付期間	午前8時30分～午後5時15分（閉庁日及び正午～午後1時を除く。）

8 応募手続

(1) 参加意向申出

本プロポーザルに参加を希望する者は、次のとおり書類を提出してください。提出書類は、令和8年3月17日（火）～31日（火）に市ホームページからダウンロードできます。また、担当部署でも配布します。

提出書類	ア 参加意向申出書（様式1） イ 「5 提案資格」を満たしていることが分かる書類
提出方法	原則郵送（持参も可） ※郵送の場合は書留郵便など配達記録が残る方法をとる。
提出締切	令和8年3月31日（火） ※当日必着

(2) 質問の提出・回答

質問がある場合は、令和8年3月24日（火）までに「質問書（様式2）」を電子メールで提出してください。回答は、令和8年3月27日（金）までに参加意向申出書を提出いただいた全員へ電子メールで送付します。

(3) 提案資格確認結果通知書の送付

提案資格の有無を確認し、令和8年4月3日（金）に「提案資格確認結果通知書」を電子メールで送付します。

※「提案資格なし」の通知を受け取った者は、通知を受け取った日から7日以内に書面によりその理由の説明を求めることができます。

(4) 企画提案書等の提出

「提案資格あり」の通知を受け取った者は、次のとおり企画提案書等（様式自由）を提出してください。

提出書類	ア 企画提案書 別紙仕様書に記載の業務内容について、どのように実施していくのか具体的に記載する。 イ 見積書 積算根拠が分かるよう金額の内訳を記載する。 ウ 業務実施体制表 ・業務の実施に関わる担当者の業務経歴を具体的に記載する。
------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・市側と受託者側の作業分担についても記載する。 エ 業務スケジュール オ 提案者概要（企業パンフレット等）
提出部数	各10部
提出方法	原則郵送（持参も可） ※郵送の場合は、書留郵便等の配達した記録が残る方法をとる。
提出締切	令和8年4月16日（木）※当日必着

9 企画提案審査会

(1) 開催概要

日時	令和8年4月27日（月）午後
参集場所	市民文化局コミュニティ推進部区政推進課（本庁舎21階） ※会場へは担当者が御案内します。
説明時間 及び内容	<ul style="list-style-type: none"> ・30分以内（質疑応答10分を含む） ・説明内容については、「9（2）選定評価基準」の評価項目を参考に行う。 ※本業務に携わる人が、企画提案書を作成及び企画提案審査会に参加してください。なお、同審査会への出席者は3名以内とします。
企画提案の 評価	「9（2）選定評価基準」を基に各項目を数値化の上採点し、合計点が最も高い者を選定業者とする。

(2) 選定評価基準

評価項目	配点
1 企画力	40
(1) 「区役所改革の基本方針（改定版）」や本方針に関連する施策等を踏まえた企画提案である	10
(2) 地域のコーディネートに必要な知識や技術の習得が可能な研修内容である	10
(3) 参加する職員が、当事者意識を持って積極的に参加できる内容である	10
(4) 提案内容に独自の工夫がある	10
2 専門的知識・技術	20
(1) 分かりやすいプレゼンテーションであり、高い説明能力が認められる	10
(2) ワークショップの実績が豊富であり研修の効果が期待できる能力が認められる	5
(3) 地域のつながりやコミュニティづくりに関する事業や研修の実績により、参加者以外の興味を惹く研修プログラムを立案する能力が認められる	5
3 業務への積極性	15
(1) 仕様書に記述されている水準を満たしている	5
(2) 仕様書に記述されている水準以上の提案（上積み）がある	5
(3) 企画提案の内容が、意欲的・積極的であり、実現可能性が高いと考えられる	5
4 業務実施体制	10

(1) 業務実施に必要な体制が確保されている	5
(2) 無理の無い業務実施スケジュールや計画が組まれている	5
5 費用対効果・実績評価	15
(1) 企画提案に見合った適正な見積金額である	5
(2) 契約後、契約変更や追加業務の発生が懸念される提案ではない	5
(3) 他自治体等での実績が十分にある	5

※合計点が同点の場合は「企画力」の得点で、「企画力」も同点の場合は見積金額の少ない者を選定します。

※全委員の評価点を平均した点数が60点に達しない者は、受託者として特定しません。

※各評価項目について、企画提案書にその考え方が一定程度盛り込まれているものについて、「普通」を標準とします。

10 審査結果

審査結果は、令和8年5月20日(水)頃に提案者全てに電子メールで通知するとともに、本市ホームページ上で公表します。

11 その他

- (1) 企画提案書の作成や提出及び企画提案審査会への参加等に必要な経費は、提案者の負担とします。
- (2) 企画提案書等の提出書類は返却しません。
- (3) 契約保証金は免除とします。
- (4) 契約書の作成は必要とします。
- (5) 川崎市契約規則等の契約に関する条項等は、川崎市ホームページで閲覧できます。
(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)
- (6) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (7) 参加意向申出書を提出した後に辞退する際には、辞退届(様式3)を提出してください。
- (8) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和8年3月頃)を要します。